

幸手市市制施行 30 周年記念事業

実行委員会（第 4 回）会議録

1 期 日	平成 28 年 5 月 9 日（月）午後 1 時 30 分～午後 2 時 52 分
2 場 所	市役所第二庁舎 2 階 第 1 会議室 A
3 出席者	渡辺邦夫、大久保順一（代）、手島幸成、高野優一、山口寿通、張ヶ代宜広、宮城与四郎、中山裕充、高野治、斉藤一夫、中村孝子、成田博、秋間國夫、新井英子、杉田和洋、野村茂、新井和博、高橋正美、森泉美江子
4 欠席者	なし
5 説明員	政策調整課主席主幹 齊藤暁彦、政策調整課主査 菊地万里子
6 事務局	政策調整課長 手島秀明
発言者	内 容
司会（手島課長）	1 開会 皆さん、こんにちは。政策調整課長の手島と申します。実行委員の皆さん、本日は、お忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。定刻となりましたので、幸手市市制施行 30 周年記念事業実行委員会 第 4 回会議を開会いたします。 開会にあたり、市長よりあいさつを申し上げます。
市長あいさつ	皆さん、こんにちは。お忙しい中ご出席いただきましてありがとうございます。3 月の実行委員会では市民提案事業の選考が行われたところですが、そこで採択されました、幸手青年会議所による権現堂花火大会も大盛況だったと伺っております。市制施行 30 周年記念事業のスタートにふさわしいイベントであったと思います。 今年は桜祭りの来場者が 7 年ぶりに 90 万人を超えました。例年よりも桜の開花が長く、天候に恵まれたことに加え、圏央道幸手インターの開通により、遠方からの観光客が増えたのではないかと考えております。 また、4 月 24 日には、NHK「小さな旅」にて幸手市が紹介されまして、視聴率が 12.3%あったと NHK の方から聞いております。県内の放送の中では視聴率が一番よかった、2 桁になることはなかなかないことだとお聞きしました。 これからも 30 周年に向けて多くの議題がありますけれども、市民とともに創り上げる 30 周年記念事業とするため、積極的なご意見をいただきながら、ご審議いただきますようお願いしまして、あいさつに代えさせていただきます。 本日もどうぞよろしくお願いいたします。
司会（手島課長）	（資料の確認を行う） また、実行委員に変更がございましたので、ご紹介させていただきます。幸手市立小中学校長会 高野 治委員でございます。 事務局職員についても、改めて紹介させていただきます。主席主幹の齋藤です。隣が主査の菊地です。改めまして政策調整課長の手島と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

	それでは議事進行につきましては、要綱の定めにより議長であります渡辺市長、よろしくお願いいたします。
渡辺委員長	それでは、議題に入りたいと思います。 議題1「原動機付自転車新課税標識（ご当地ナンバープレート）の市民投票デザイン案」について、事務局に説明を求めます。
	2 議題 （１）原動機付自転車新課税標識（ご当地ナンバープレート）の市民投票デザイン案について
事務局(菊地主査)	《資料1、追加資料1に基づきデザイン案について説明》
渡辺委員長	ただいま事務局より説明がありましたが、今会議において、5つのデザイン案から3つに絞りたいと思います。 選考方法についてご意見はございますか。
委員	（意見なし）
渡辺委員長	特にないようでしたら、良いと思うデザインを3つ挙手していただき多数決で決定してよろしいでしょうか。
委員	「異議なし」の声あり。
渡辺委員長	それでは、3回挙手をしていただきたいと思います。
事務局(菊地主査)	ご当地ナンバープレートのデザイン選考結果 1案・・・ 6票 2案・・・ 14票 3案・・・ 6票 4案・・・ 12票 5案・・・ 11票 ⇒選考の結果は以上です。得票の高い2案、4案、5案の3つが選ばれました。
渡辺委員長	それでは、デザイン案については、2案、4案、5案の3つを市民投票にかけるということで、ご承知いただけますか。
杉田委員	さっちゃんを扱っているところですので、ご意見というか。2案は桜堤をイメージしていると思いますが、菜の花と桜のコントラストが魅力なので、菜の花も入れていただけるとありがたい。4案、5案のさっちゃんについては、頭と手だけのイラストとなってしまうので、胴体も入れてもらいたい。顔のアップでいいのですが、胴体が入ると、体にある「さって」の文字も入るので。
渡辺委員長	今いただいた意見も参考にして、この3つで決定したいと思います。
新井委員	数字の部分が4、5案は細くなっている。これは2案のように太くならないか。
事務局(手島課長)	数字の部分は修正が可能です。実行委員会の総意として、数字を太くしたいということでしたら、そのように対応させていただきます。
渡辺委員長	それでは、数字の太さについては、2案の太さに統一するということではよろしいでしょうか。 特にないようですので、デザイン案については、委員の意見を踏まえ

	まして進めていきたいと思います。
	続いて、議題２「デマンド交通車両愛称及びデザイン募集」について事務局に、説明を求めます。
	（２）デマンド交通車両愛称及びデザイン募集について
事務局(菊地主査)	《資料２に基づきデマンド交通愛称及びデザイン募集について説明》
渡辺委員長	事務局より説明がありましたが、何かご質問やご意見がありましたら、発言をお願いします。
大久保委員代理	応募資格のところで、今オリンピックの関係で問題となっておりますが、未発表のもので、実行委員会で採用することになるかと思いますが、侵害しないものというのをどのように調べるのか。
事務局(手島課長)	事前の選考の際に事務局で審査をしたうえで、実行委員会に諮りたいと考えております。
大久保委員代理	副賞については、例えば１００人いた場合は２００円となる。２００円をどのようにわけるか、ということになるので、金額相当の景品といった表記にしたほうがよいのではないかと。
事務局(菊地主査)	ご指摘のとおり、修正させていただきます。
高野(治)委員	車両のデザインについては、この人という風に選ばれると思いますが、愛称については同じ名前になる場合が非常に高いですね。その辺をよろしくをお願いします。
中村委員	採用件数の件について、愛称は１点しか採用しないわけですね。デザインのほうは佳作まで含めて１０点選ばれる。デザインのほうは、実際に車体に描かれるのは採用者の作品だけになるということですが。この差は何なのか。
事務局(菊地主査)	こちらについては、担当課である市民協働課と協議をした際に、当初は愛称についても優秀賞あるいは佳作を設定することで検討をしていました。しかし、同一作品の応募が多くなる可能性が高いため、表彰される人数が予測できなくなってしまう。最優秀賞が３０名、優秀賞が３０名となった場合、その中のだれかを抽選とするのか、全員に何か賞をあげるのか、という検討が必要となり、收拾がつかなくなる恐れがあります。そこで、愛称の表彰については採用の１点に絞り、ただし、採用作品の応募者が何名であっても受賞人数の制限を設けずに、全員に賞がわたるようにということで、このようにさせていただきました。 デザインについては、キャッチフレーズの募集と同様に、なるべく優れた作品は、優秀賞や佳作であっても、できるだけ表彰する機会を設けていきたい、また、児童生徒の意識の啓発にもつながるのではないかとことから各部門３賞を設定したところです。
野村委員	児童生徒に募集するということが、事前審査なしに、実行委員会にて全部審査するのは厳しいのではないかと。
事務局(菊地主査)	審査について説明が不足しておりました、失礼いたしました。キャッチフレーズの審査の際に、３段階に分けて審査を行っております。事務局による１次審査、市役所内部の推進本部による二次審査、そして実行

	委員会による三次審査です。今回も同様に事前審査を行ったうえで、実行委員会に諮る予定です。
杉田委員	先ほどの中村委員のご意見で、たしかに人数が多いと表彰が難しいというのは理解できますが、応募した方が、選ばれなかったとしても次点だとわかれば張り合いにもなると思います。表彰は採用作品のみでよいが、次点の作品について発表だけでもしてあげるといいのではないかな。
渡辺委員長	ほかにご意見はありませんか。 それでは、たくさんのご意見が出されたところですが、デマンド交通車両の愛称及びデザインについては、案のとおり募集することによろしいでしょうか。
委員	「異議なし」との声あり。
渡辺委員長	ありがとうございます。それでは、ご承認いただきましたので、デマンド交通車両の愛称及びデザインについては、案のとおり進めさせていただきます。 続いて、議題３「親しみのある道路愛称募集」について、事務局、説明を求めます。
	（３）親しみのある道路愛称募集について
事務局(菊地主査)	《道路愛称募集について資料３に基づき説明》
渡辺委員長	それでは、この件について、ご意見ご質問があればお願いします。
渡辺委員長	特にございませんか。 それでは、議題３、親しみのある道路愛称募集については、案のとおり進めることによろしいでしょうか。
委員	「異議なし」の声あり。
渡辺委員長	ありがとうございます。それでは、そのようにすすめさせていただきます。 続いて、議題４、市制施行３０周年記念式典について、事務局に説明を求めます。
	（４）市制施行３０周年記念式典について
事務局(齋藤主席主幹)	《記念式典について資料４に基づき説明》
渡辺委員長	事務局より説明がありましたが、皆様からご意見ございましたらお願いいたします。
高橋委員	プログラムの中に「市民歌斉唱」とあるが、市民の方々がどれだけ知っているのか。
事務局(齋藤主席主幹)	市民歌については、式典のプログラムに掲載させていただき、会場で皆さんが歌えるように配慮していきたいと考えております。
大久保委員代理	受付の際に、ＢＧＭとして館内に流しておくとういのではないかな。
新井(英)委員	オープニングで市民歌の練習をしてはどうか。
齋藤委員	歌詞を見てもなかなか分からないと思う。スポーツ少年団にも「みどりの風」という団員が覚える歌があるが、口が開いているだけで、練習があるとよいと思う。

新井（和）委員	市役所に毎朝かかっていますよね。
事務局（齋藤主席主幹）	はい、市役所で、毎朝かかっています。
事務局（手島課長）	市民歌斉唱についてですが、オープニングはオープニングでいろいろな使い方ができると考えております。たとえ10分でも有効に使えるかなと思っております。 ただ、市民歌斉唱の中にある程度、有為的に促せるように、何らかの方が合唱していただけるようなことも検討しておりますので、音楽が流れても誰も歌わないという状態にならないようにしていきたいと思っています。
渡辺委員長	この記念式典について、オープニングや記念アトラクションで、こんなことやったらいいのでは、といったご意見はございますか。 特別なようでしたら、事務局のほうで考えさせていただきますが。
高橋委員	記念アトラクションの提案ですが、行幸地区に祭りばやしがありますよね。市内に伝統のある踊りがあることを知ってもらうのもよいのではないかと。和太鼓はさまざまなイベントで見る機会があるが、地域の伝統的な踊りは意外に知られていないのではないかと。
渡辺委員長	では、ご意見として参考にさせていただきます。
	《市民歌「しあわせ風景」の歌詞を配布する》
事務局（菊地主査）	第1回実行委員会の際に、BGMとして流しておりました。
	《防災無線で、市民歌が流れる》
渡辺委員長	ちょうど、今流れたのが、市民歌でございます。 市民歌についてはよろしいですか。他に何かご意見はございますか。
高野（優）委員	30周年のキャッチフレーズがあるが、式典の中ではどういうふうに捉えているのか。
事務局（齋藤主席主幹）	今回のキャッチフレーズには、「手をつなぎ」という言葉がありますが、やはり、市民との協働ということで、みんなで式典を創り上げるということを考えています。さまざまな市民の方の協力をいただいて進めたいと考えています。例えば、運営についても中学校の生徒や高校生にお願いをして、なるべくみんなの手でやり遂げようと考えています。市役所の職員だけでなく多くの方にお手伝いいただきたいと考えています。
高野（優）委員	今回議論するのが、式典のスケジュールだけになってしまっている。参加人員について、アスカルさくらホールで行うということだが、実際何人入るのか、どういった方を会場に呼ぶのか、そういったものがないと見えてこないと思います。 例えば、アトラクションについてもどのくらい予算があるのかとか、そういったことも次回の会議に出していただくと、もっといろんな意見が出てくるのではないかと思います。
渡辺委員長	では、ご意見という形で伺いたいと思います。
山口委員	原付バイクについては、10月1日から発行ということだが、デマンド交通の車両デザインは、新しいデザインの車両が会場にあったら非常によいのではないかと思います。

事務局(齋藤主席主幹)	説明が不足していて失礼いたしました。実際に、ラッピングが施された車両を、10月1日の式典会場でお披露目する予定で考えております。
渡辺委員長	では、記念式典については案のとおり進めることでよろしいでしょうか。
委員	「異議なし」の声あり。
渡辺委員長	ありがとうございます。それでは、案のとおりすすめさせていただきます。 続いて、議題5、アート散策展について、事務局に説明を求めます。
	(5) アート散策展について
事務局(菊地主査)	《アート散策展について資料5に基づき説明》
渡辺委員長	事務局から説明がありました、「アート散策展」の名称ですが、「アートさんぽ展」に変更させていただいて、すすめていきたいと思っております。何かご意見ご質問ございましたらお願いいたします。
高野(治)委員	子どもの作品の展示ということで、小中学生を選んでいただいております。ありがとうございます。各校より1名というのはどのように選ぶのか。夏休み中に制作するとのことだが、何日間要するのか。これに係る原材料費は自分で持ち出しなのか、市で用意するのか。
事務局(菊地主査)	1点目の、各校からこういった形で参加者を募集するかについては、現在調整中で確定はしていない段階だが、各学校から1名推薦してもらうのも難しいと思われるので、今、予定しているのは、学校に募集チラシを配布していただき、15名から最大でも30名とし、30名以上の応募があった場合には、抽選を予定しています。 募集方法については、教育委員会や校長会など、関係者の意見をお伺いして調整したうえで募集したいと考えています。 2点目の作品の製作日数ですが、製作に3回を予定しています。また、作品制作の前に、まちなかの協力店舗をまわり、自分たちの作品をどこに飾りたいのかを考えるとところからはじめたいと思っています。 3点目の材料費については、市で用意します。
高野(治)委員	中学校の場合は、一人での参加がなかなか難しい。美術部の生徒を対象とすれば、それだけで15名くらいはいくのではないかと。小学生は、学校で投げかけても、子どもたちは少年野球、サッカー、ピアノなど習い事もありますから、どんな子どもたちがくるかわからない、という中で小学生は集めるのが難しいのではないかとと思うので、その辺も検討していただきたい。 何かあれば、ぜひ相談していただきたい。
大久保委員代理	今、説明の中で、展示する場所を子どもたちと廻るということだが、形のあるものが主流となるのか。あるいは、毎年行っている桜の絵の展示のような絵が主流となるのか。展示する場所も、雨風もあるでしょうし、これは、商工会の仕事になってくるかと思うが、事前に商店会長さんをお願いして案内を出していく必要があるのでは。子どもたちが気に入ったお店でも、お店側が難しいということもあるかと思うので、事前にお話が必要なのかと思います。
事務局(手島課)	商店会など、事前の段取りをしたうえで、すすめさせていただきたい

長)	と思っております。
渡辺委員長	今後、実施に向けては、学校関係、商店会など、事務局と調整しなくてはならない部分が多々あるかと思います。 ほかにご意見はございますか。
中村委員	芸術家の作品展示について、これから選定をするのか、すでに見通しが立って決まっているのか。
事務局(菊地主査)	協力いただく芸術家の方、11名はすでに決まっております。幸手市内からは7名。水彩の中村 勝彦さん、彫刻の高橋 千代子さん、油画の江刺家 隆さん、油画の加藤 尚美さん、陶芸の千葉 雄一さん、絵本作家の千葉 美奈子さん、彫刻の小林 晃一さんです。このほか、杉戸町、加須市、久喜市から合わせて4名の方にご協力いただく予定となっております。
渡辺委員長	その他、意見はございますか。 よろしいでしょうか。 それでは、アート散策展については、これからもいろいろと相談しながらすすめていく必要がありますが、大枠の内容については、このような内容ですすめるということではよろしいでしょうか。
委員	「異議なし」の声あり。
渡辺委員長	ありがとうございます。それでは、本日の議題については、終了とさせていただきますが、実行委員の皆様から全体を通して、何かご意見等ございましたら発言願いたいと思います。 事務局から何かあれば、お願いします。
事務局(手島課長)	事務局から2点ほど。まず、次の会議の開催予定についてですが、8月上旬を目処に開催を予定しておりますので、日程が決まり次第、早めにご案内させていただきます。
事務局(菊地主査)	2点目について、ご説明いたします。本日の追加資料2をご覧ください。1枚目は、広報5月号の掲載内容を転記したものです。市民の皆さんに今年度予定している事業について紹介したもので、今月開催されます、区長会議においても区長の皆さんにご説明する予定となっております。 2枚目以降は協賛事業の募集についてのご案内です。すでに、これまでの会議にて説明をさせていただいておりますが、事業開催の30日前まで受付を行っていますので、各所管団体、関係企業などに、ぜひお声がけいただきますよう、ご協力をお願いします。 市のホームページをご覧くださいますと、協賛事業の内容が詳しく掲載されております。協賛事業については、随時募集を行っておりますので、よろしくをお願いします。
渡辺委員長	委員の皆さんからは、ご意見はございますか。 よろしいでしょうか。 それでは、以上を持ちまして、第4回実行委員会を終了といたします。長時間にわたり、ご協力いただきましてありがとうございます。